東京都福祉保健局 平成30年度病院管理講習会及び患者相談窓口担当者講習会 において、災害時BCPの当院の取組みについて講演しました。

「医療機関とBCP(事業継続計画)について」 策定と見直しの必要性 ~取組み事例を踏まえて~ –使えるBCPを策定していますか? 策定後は改定していますか? –

BCPとは・・・

診療(業務)継続計画 Business Continuity Planの略。

地震や水害などの有事・不測の事態が発生しても、重要な診療業務を中断させずに、

可能な限り短期間で復旧させるために方針、体制、手順等を示した計画。

BCPの有無により、業務の復旧量とそれにかかる時間が左右されます。

※地域の皆様へ

当院は、災害拠点連携病院です。

災害時には、中等症または容態の安定した重症者の受入れを行います。

BCPで、患者様、診療、職員、設備・環境などについて明示し、災害時に地域の方々にご利用頂けるよう備えています。

※医療機関の方々へ

参考:東京都福祉保健局ホームページ

医療機関における事業継続計画(BCP)の策定について

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/zigyoukeizokukeikaku.html